

第185回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

品川リフラクトリーズ株式会社

法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shinagawa.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供しているものであります。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

イソライト工業(株)、(株)セラテクノ、帝国窯業(株)、品川ゼネラル(株)、品川ロコロー(株)

品川開発(株)、品川ファインセラミックス(株)、瀋陽品川冶金材料有限公司

シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.

シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア NZ Ltd.

PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア

シナガワ アドバンスド マテリアルズ アメリカズ Inc.

遼寧品川和豊冶金材料有限公司

(株)ITM、イソライト建材(株)、(株)イソライトライフ 他6社

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった品川ゼネラルサービス株式会社及び品川化成株式会社は、品川ゼネラルサービス株式会社を存続会社として合併し、品川ゼネラル株式会社に商号変更いたしました。

本合併は、連結子会社同士の合併のため、連結の範囲に変更はありませんが、連結子会社の数は1社減少しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

持分法適用関連会社の名称

イソライト ファンシン (台湾) Co. Ltd.

I T M - U N I F R A X 株式会社

フォスター エンジニアリング Pte. Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社(済南魯東耐火材料有限公司他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち瀋陽品川冶金材料有限公司、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア NZ Ltd.、PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア、シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司及び他6社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品については主として先入先出法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

(当社及び国内連結子会社)

建物の一部、当社の西日本工場各製造部の一部、築炉事業部各事業所の一部、一部の国内連結子会社、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(在外連結子会社)

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上していません。

③ 製品保証引当金

製品のメンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上してあります。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上してあります。

⑤ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上してあります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理してあります。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年、ただしイソライト工業(株)は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理してあります。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理によっております。またそれぞれの手段において特例処理または振当処理の要件を満たさない場合は、繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更

1. 電子記録債権及び電子記録債務の表示方法の変更

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

また、前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

III. 追加情報

（退職給付制度間の一部移行について）

当社は、2018年6月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度の特別利益として42百万円計上しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	3,753百万円
土地	978
計	<u>4,731</u>

上記に対する債務

長期借入金（1年内返済予定額含む）	829百万円
長期預り保証金	1,506
計	<u>2,336</u>

3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	79,482百万円
----------------	-----------

4. 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接減額した累計額
国庫補助金受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額 42百万円

5. 偶発債務

(1) 保証債務

該当する事項はございません。

(2) 受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高

136百万円

6. 連結会計期間末日満期手形

連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が連結会計期間末日残高に含まれております。

連結会計期間末日満期手形

受取手形

600百万円

電子記録債権

133

支払手形

22

電子記録債務

15

計

770

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 減損損失の内容

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当連結会計年度におきまして、遊休地については、西日本工場赤穂製造部の土地の一部に関して、地価が下落したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

遊休資産については、連結子会社のイソライト工業株式会社が保有する環境緑化関連製品用原料用地の閉鎖に伴い、投資額の回収が見込めなくなったため、減損を認識いたしました。また、事業資産については、株式会社イソライトライフが運営している石油事業の収益性の低下により、投資額の回収可能性が見込めなくなったため、減損を認識いたしました。この結果、これらの資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

減損損失の内訳

対 象 と 所 在 地	用 途	種 類	減 損 損 失 (百万円)
西日本工場赤穂製造部 (兵庫県赤穂市)	遊休地	土地	15
イソライト工業株式会社 (石川県七尾市)	遊休資産	土地	468
株式会社イソライトライフ (石川県七尾市)	事業資産	土地・建物等	9
		合計	493

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	9,429千株	－千株	－千株	9,429千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	90千株	0千株	－千株	90千株

(注) 自己株式の数の増加は单元未済株式の買取りによる増加分であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通 株式	420	45.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通 株式	560	60.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	700	75.0	2019年3月31日	2019年6月28日

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは取引管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (* 1)	時価 (* 1)	差 額
(1) 現金及び預金	11,569	11,569	—
(2) 受取手形及び売掛金 (* 2)	34,885	34,885	—
(3) 電子記録債権	2,644	2,644	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,706	7,706	—
(5) 支払手形及び買掛金	(14,983)	(14,983)	—
(6) 電子記録債務	(1,104)	(1,104)	—
(7) 短期借入金	(10,336)	(10,336)	—
(8) 長期借入金	(5,349)	(5,341)	7
(9) デリバティブ取引	2	2	—

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに (7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、連結貸借対照表の短期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれておりますが、これは (7) 短期借入金には含めず (8) 長期借入金に含めて表示しております。
- (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
なお、連結貸借対照表の長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれておりませんが、これについては、(8) 長期借入金に含めて表示しております。
- (9) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。
為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	373
関係会社出資金	306

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、ショッピングセンター用施設、倉庫（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額及び時価については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
9,269	21,879

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

5,825円89銭

1株当たり当期純利益

666円68銭

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品については先入先出法、半成工事について個別法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物の一部、西日本工場各製造部の一部、築炉事業部各事業所の一部、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産

長期前払費用について、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当事業年度末要支給額の総額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。また為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。またそれぞれの手段において特例処理または振当処理の要件を満たさない場合は、繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。また為替予約取引は為替相場変動によるリスク回避等の目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合には、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 表示方法の変更

1. 電子記録債権及び電子記録債務の表示方法の変更

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度から適用しており、繰延税金負債は繰延税金資産と相殺し、固定負債の区分に表示しております。

III. 追加情報

（退職給付制度間の一部移行について）

当社は、2018年6月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

これに伴い、当事業年度の特別利益として42百万円計上しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	3,438百万円
構築物	66
土地	265
計	<u>3,770</u>

上記に対する債務

長期預り保証金	<u>1,506百万円</u>
計	1,506

3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 43,975百万円

4. 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接減額した累計額

国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳累計額 42百万円

5. 偶発債務

下記会社の金融機関等からの借入債務につき、保証を行っております。

シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. 156百万円
Ltd.

遼寧品川和豊冶金材料有限公司 172 (うち172百万円は根保証)

シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc. 344 (うち344百万円は根保証)

計 673 (うち517百万円は根保証)

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 13,154百万円

長期金銭債権 180

短期金銭債務 1,840

7.事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末日残高に含まれております。

事業年度末日満期手形

受取手形	365百万円
電子記録債権	75
計	441

V. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 関係会社との取引高

売上高	47,332百万円
仕入高	9,489
営業取引以外の取引高	582

3. 減損損失の内容

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当事業年度におきまして、西日本工場赤穂製造部の土地の一部ならびに共用施設の土地の一部について、地価が下落したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

減損損失の内訳

対象と所在地	用途	種類	減損損失 (百万円)
西日本工場赤穂製造部 (兵庫県赤穂市)	遊休地	土地	15
		合計	15

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額を基に算定しております。

4. 関係会社事業損失の内訳

債権放棄損	1,481百万円
貸倒引当金戻入益	△1,291
	190

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	90千株
------	------

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	218百万円
役員退職慰労引当金	91
退職給付引当金	422
減損損失	105
減価償却超過額	151
関係会社株式評価損	735
関係会社出資金評価損	53
会員権評価損	50
未払事業税	93
その他	111
繰延税金資産小計	2,029
評価性引当額	△935
繰延税金資産合計	1,093

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△925百万円
その他有価証券評価差額金	△454
企業結合に伴う土地の時価評価差額	△941
その他	△16
繰延税金負債合計	△2,336
繰延税金負債の純額	△1,243百万円

Ⅷ. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	J F E スチール 株式会社	(被所有) 直接 34.1%	築炉工事の納入 先・当社製品の 販売先	築炉工事の納 入・当社製品 の販売 (注)	44,563	売掛金	10,401

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,879円23銭
1株当たり当期純利益	571円25銭

XI. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

XII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。